

第1回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(令和元年度)

日	令和元年7月23日	時間	14:35~17:05	場所	市役所2階会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 6人(以下敬称略) 岩崎千穂、大島昌枝、加藤邦子、金子浩子、長谷川仁基、早川正明 【欠席者】 3人 楠田優子、水嶋聡、渡辺澄男 【事務局】 環境生活課 高野課長、木島課長補佐、池田主任主事 こども課 室橋課長補佐				
	傍聴者定員		5人	傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開会(14:35)
- 2 委員長あいさつ(委員長)
- 3 審議事項
 - (1) 第2次いといがわ男女共同参画プラン事業の進捗について

事務局より説明

《説明内容》

3月に行われた本委員会で審議していただいた5つの事業のうち、

 - Ⅲ-(1)特別保育事業
 - Ⅲ-(1)休日お助け事業
 - Ⅲ-(1)学童保育事業
 - Ⅲ-(1)ファミリーサポートセンター事業

の4事業について、担当課で事業の指標の見直しをしたので、今日は、再度評価をお願いしたい。

《協議》

(委員)(特別保育事業について)利用ニーズに対する利用者数の割合は100%となっているが、希望を出した保育園に入園できているのか。また自宅・勤務地・保育園が逆方向というパターンがどのくらい発生しているのかという調査はしているのか。

(事務局)質問は通常保育に関わることになるかと思うが、通常保育に関しては第1~3まで入園希望を出してもらおう中で、第1希望の保育園に入れないというケースも実際にある。ただし、その年その年で調整を図り希望した方については何らかの形でどこかの園に入園できるという状況はできている。待機児童はいないが第1希望の園には入れないといったケースが少なからず発生していることは事実である。

(委員)(学童保育事業について)現在設置している学校以外に児童クラブを新設する予定はあるのか。

(事務局)児童クラブは現在9か所で実施している。能生地域では能生小学校で実施しているが、それ以外の学校では実施していない。児童クラブに関しては、帰った時に自宅で見てもらえる人がいない子どもを対象にしている。以前、根知小学校で児童クラブを開設するとい

った動きがあったが、実際に開設しようとしたときに利用希望者がほとんどいなかった。現在は根知からスクールバスで大野の児童クラブまで行って利用している。能生地域で実施していない学校については、利用ニーズが増えてきて実施する必要があると考えていきたいが、今のところ開設の予定はない。

(委員) (学童保育事業について) 指導員の確保は十分にできているのか。

(事務局) 児童クラブは基本的に最低2人体制で実施するという国の通達もあり、各児童クラブ2人以上の児童クラブ支援員を配置している。現在は支援員全体で30人ほどの定数だが4人欠員となっている。ハローワークへも募集をかけているが、児童クラブの開設時間(14:00~18:00もしくは18:30)に合う方がなかなかいないため、支援員の確保に苦慮している。

(委員) (休日お助け保育事業について) 学童は預かっていないのか。

(事務局) 基本的に保育園を利用している子どもが対象となる。学童については、休日お助け保育では受けない。学童については、土曜日は児童クラブを開設しているが日曜日は開設していないので、日曜日にどうしても預けたいというケースが発生した場合は親族の中で見てもらうという対応をしてもらっている。

(委員) 学童については今の対応で問題ないのか。

(委員) 自分の学校(南能生小学校)では、家に帰ると祖父母が大体いる地域ではあるが、保護者は学童があれば本当はそこに預けたいとか、おひさま保育園が小学校まで迎えに来て預かりをするといったこともあるので、ニーズは掘り起こせばあるのかもしれない。

(事務局) 今ほど委員が言った、おひさま保育園でお預かりしている部分については、市として実施している学童保育事業ではないが、能生地域の民間の保育園に委託している学童保育になる。今年度3か所で実施しており、それに対して市から補助金を出して対応している。基本的に家庭での保育に欠ける子ども、家に帰っても見てもらえる人が誰もいない子どもをお預かりするということが大前提である。学童保育でも17時半を過ぎて友達が帰っていくと、親御さんが迎えに来るのを窓の外を見てずっと待っている子どももいる。現場の支援員からは、学童保育で預かるのもいいのだが、やはり親御さんがしっかりと見てあげることが非常に大事なのではないかという話も聞く。男女共同参画という視点の中では女性の働きやすい環境を提供するということが大事だとは思う。一方で子どもを育てていくという点では、なるべく親御さんが見ていただけるのであれば家庭の方で見ていただきたいという気持ちもあるので、そういったところも踏まえながら今後の対応を検討していきたい。

(委員) その辺が切ないところである。この委員会で女性も男性と同じ立場で仕事ができればいいという推進をしている。子どもは家庭に帰すべき、と子どものことを考えるとそれが理想かもしれないが、やはり女性も外に出て働くということは同等にという条件が課せられている。

(委員) 親御さんがどのように考えるかだと思う。働くには学童保育も必要だと思うし、こういった施設を利用することによって仕事にメリハリが出る。児童の様子についてはほうがい知ることができないのだが、働く上では制度が充実している方がいいのかなと思う。ただし、学童を利用している児童の様子については難しいところがあるので、親御さんが考えて判断するということになってくる。両方うまくというのは難しいのではないかな。いろいろな課題はあるとしても、形を作って準備しておくということが大事だと思う。

(委員) 器を用意しておくことは絶対に必要だと思うが、子どもの立場からすれば大人の自分

たちがこういった会議をしている事情は関係なく、両親に甘えたいのだと思うので難しい。核家族で祖父母が少し離れていてもサポートできるのであれば、あえてこういった事業に甘えることなく家族の中でサポートするということがベースにあって当然ではないかとも思う。近くに親族がいない人がこの市で子どもを育てていくには、こういった事業が非常に大切になってくるし、預ける意味合いももっとあると思う。祖父母や両親の兄弟など、可能であれば家族全員でサポートする体制を親御さんの方も構築していくべきなのではないかと思う。

(委員) 迎えに行くのは母親でなくても良いので、親御さんでの話し合いになるが、定時に帰れる方が迎えに行くという感覚を世の中全体に行き渡らせる必要がある。

(委員) この学童保育事業を受けるにあたって規定はあるのか。希望すれば誰でも受けられるのか。

(事務局) 保育に欠ける児童が対象となる。両親が就労で普段子どもが帰る時間に家にいないことが大前提となる。申込みの際にも親御さんの就労証明を提出してもらうことになっている。

(委員) 家庭に祖父母がいる場合でも、子どもを見ることができない状態ではない場合はどうなのか。

(事務局) 祖父母に関しては、祖父母が勤めている場合、60歳未満であれば就労証明を出してもらっている。60歳を超えている場合は特に就労証明は求めていないので、60歳を超えている場合は、家に祖父母がいても両親が働いていて子どもを見ることができないということでも申し込んでもらえれば受けている。

(委員) 自分の学校のところではあまり多くはないが、祖父母が家にいても曾祖父母の介護があるから子どもの面倒を見ることができない家庭や、農業をしていて夕方の涼しい時間に仕事に行きたいのでそういう時間に子どもを預かってもらいたいという家庭もあるので、ただ線引きをするということではできない時代になっているのではないか。祖父母が家にいるからといって保育ができる状況ではないと思う。自分の学校で若干のニーズはあるが、市全体ではもっとそういったニーズがあるかもしれない。もちろん、子どもに愛情をかけて育てていくということはとても大事でその必要性はよくわかるが、早く迎えに来ているからその人が本当に愛情をかけているのか、少し遅くなっても自分の仕事を一生懸命やり子育ても家事も一生懸命やっているという人もいるかもしれない。例えば両親がスーパーで働いていて土日にどちらかが休みをとらなければいけない。しかしそういった時こそ忙しい、といった家庭もある。そういった場合に、保育園児の時は見てもらえるけど1年生になった途端に児童だから対象外で、一日一人で家にいなさいというのは厳しい。機械的な判断ではなく柔軟に対応していくべき。役所の仕事なので難しいとは思いますが、男女が共同で同じ立場で働いていくということを考えると、もう少し柔らかな女性も活躍できる社会を作っていく必要があると思う。

(委員) ニーズ調査は実施しているのか。

(事務局) 実施していないところでのアンケート調査については行っていない。今の段階では、能生地域においては能生小学校でしか実施していないが、それ以外の小学校では最寄りの保育園が学童保育を実施することでカバーしている。必要に応じて、市で運営した方が良いというニーズが出てくれば対応していきたいと思うが、今のところ能生地域の保育園から学童の対応をいただいているという状況にあるので、今後また確認しながら対応していきたい

い。

(委員)ニーズの掘り起こしという部分で、日曜日など休日の希望の調査は行っているか。自分は自営業で土日忙しいのだが、自営業でも学童保育を利用できているので、夏休みなど長期の忙しいときに利用している。今は小学生で学童に行っているが、もっと小さくて目が離せない頃に、家に両親や祖父母がいても見ることができない状態の時に土日に保育園がなかったことが大変だった。当時はニーズを掘り起こすということがなかったと思うが、今は働き方も多様化していて土日休みという人ばかりではないので、調査をしてもいいのではないかと思う。

(事務局) どういった手法でニーズ調査をすればいいのかということもあるので、この場ではっきりと言うことはできないが、いただいたご意見を参考に今後担当課で検討していきたい。

(委員) (病児・病後児保育事業) 病児を預かるという事業は糸魚川市では行っているのか。

(事務局) 病児保育施設については、平成 29 年 11 月から実施している。病児保育は病気にかかっている子どもを預かるということで実施しているが、その少し前の平成 27 年 3 月からは病後児保育室を開設している。病後児保育は病気にかかった後、病気は治ったのだがまだ回復に至らないといった子どもを預かるということで実施している。病後児保育の方は利用者が最初の年度は 10 人程いたが、平成 30 年度は利用がなかった。平成 31 年 4 月から病児保育室と病後児保育室を統合して実施している。

(委員) 病後児は無くなったのか。

(事務局) 病児と一本化して実施している。無くなった訳ではなく、病児・病後児という形で一緒に実施している。

(委員) 利用者が 0 人となった要因は。

(事務局) 病後児の概念が、病気が治って保育園に行ってもいいがまだ心配だという状況だと思うのだが、そういった部分で利用者の中でも曖昧な部分があり、保育園で預かってもらえるのであれば病後児を使わずに保育園を利用しているのではないか。明確な利用の調査は行っていないのではっきりと答えることはできないが、基本的には病後児保育のニーズがそれほど多くないのではないかと考えている。

(委員) 病後児保育ができたのは要望があったからだと思うが、この制度を知らない人が多いのではないか。

(委員) この制度を利用するにあたって、事前の登録や医師の診断書を持って行く必要があるなど手続きが煩雑で、急に利用するには手間がかかるのでそれなら保育園に行かせてしまうというイメージがある。病児と病後児の判断の基準が難しい。

(事務局) 病児ができてしまえば病児の方ではほぼカバーできる。平成 30 年度の病後児保育の利用は 0 人だったが、病児保育の方は 458 人の利用があった。そちらは多くの方から利用していただいている。

(委員) 病後児保育はどこで実施しているのか。

(事務局) 南押上の糸魚川こどもクリニックで病児保育と一緒に実施している。

(委員) スタッフの確保はどのような状況か。

(事務局) 当市で実施している病児保育室の定員は 5 人。保育士が 2 名、看護師が 1 名という県の配置基準を満たすように対応しており、病児保育室の方で常時スタッフを確保するようにしている。

(委員)以前糸魚川総合病院近くで開設していた時は大きな看板が出ていて子育て世代以外にも目に入りやすかったが、糸魚川こどもクリニックに入ってしまうと、他院を利用している人にはわかりにくいのではないかと。サービスを必要としている人に伝わるような手立てをとっていく必要がある。

(事務局)市内小学校、保育園の全家庭を対象に2か月に一度病児保育室のチラシ配布と、保育園入園時に制度の周知をしているので、個々の家庭に伝わっているものだと認識している。また、今年の広報といがわ2月号で病児保育室の特集記事を掲載し周知している。

(委員)利用料金などについての意見は市の方に来ているのか。

(事務局)今のところ利用料金に対する意見は来ていない。

(委員)1日1,500円という料金設定だが、市が負担しているのか。

(事務局)利用者の利用料金が1,500円であり、病児保育自体の運営に関しては市の方で国、県といった補助金等で補填している。

●委員会評価

Ⅲ-(1)特別保育事業

- ・目標の達成度 B
- ・今後の方向性 2

Ⅲ-(1)休日お助け保育事業

- ・目標の達成度 B
- ・今後の方向性 2

Ⅲ-(1)学童保育事業

- ・目標の達成度 B
- ・今後の方向性 1

Ⅲ-(1)ファミリーサポートセンター事業

(委員)他の事業と比べると周知されていないように思うが、具体的にどのような対策を考えているのか。

(事務局)ここ1,2年は会員募集のための研修会を実施していなかったのですが、今年度は研修会を実施して新たな会員の増加を図っていきたい。

(委員)会員はお預かりする方なのか、預ける方なのか。

(事務局)助け合いの制度であり、地域で子育てをしようという土台に立っている。預かってほしいという依頼会員とお預かりする提供会員があり、それぞれが会員登録をして両者のニーズをマッチさせて、いろいろな子育てのお手伝いをしていこうという制度である。

(委員)依頼会員数は子どもの人数か、親の人数か。

(事務局)親の人数である。

(委員)対象年齢は何歳までか。

(事務局)幼児から小学校6年生までである。

(委員)会員数増大のための研修会というとハードルが高く感じるが、どのような研修を行うのか。

(事務局)以前実施した研修だと、保健師から子どもへの関わり方についての講義や、消防職員から万が一の怪我や事故に備えて救急対応の講義をしてもらった。

- ・目標の達成度 B
- ・今後の方向性 1

【意見】

他の事業と比べると周知が足りないなので、制度の周知徹底を図ってほしい。

【4事業に関する全体的な意見】

潜在的なニーズを探るような手立てを今後考えてもらいたい。

(2) 進行管理票に記載する事業の選定について

事務局より説明

《説明内容》

○本日の委員会での審議内容

平成 28 年度に策定した「第 2 次いといがわ男女共同参画プラン」では、目標指標を設定した。(進行管理票の 4 に記載)

進行管理票の 5 関連事業には、3 基本的施策、4 目標指標に関係する事業をあげている。

今回のこの委員会では、5 に記載の関連事業の中から事業を選定する作業をしていただく。今後、ここで選定した事業について、各担当課に報告をする。年度末に、担当課により、その事業の実績、進行管理票裏面にある 7 達成度の判定、その事業の課題・分析、今後の取組についてまでを記載する。その後、3 月頃に予定している第 2 回目の委員会でその内容を確認し、評価、意見などを出し、その委員会で出た意見について事業を担当する課へ返し、各担当課は事業の見直し作業を行うというような流れになる。

今回選ぶ事業は、プランの基本的な方向の 8 項目の中から、I-(3)雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランス、II-(1)生涯を通じた男女の健康支援、III-(1)男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備の 3 項目の中から合計 5 事業である。

平成 29 年度、30 年度に評価した事業は別紙 1 の黄色く着色した事業となる。

《関連事業選定 意見・質疑等》

(委員)昨年度の反省で、ワーク・ライフ・バランスだけを追っていくのと女性の活躍推進がずれてしまった。本来推進の柱の大きな目標に向かっていくところがぶれたというところが残っているので、目標に対してきちんとした事業をあてていかないと評価の時にずれる。そのところを確認して進めていただきたい。

(事務局)前回の委員会の際に、女性の社会進出をこのワーク・ライフ・バランス推進事業の目的としているのか、男女ともに働きやすい雇用環境の整備を目標としているのかというところで、目標がどこにあるかによって評価が違うという話だったかと思う。ワーク・ライフ・バランス推進事業が女性の活躍推進という面だけではとらえきれないという意見だと思うので、計画ではこのような位置づけになっているが、評価ができないということであれば複数の面から評価ということもあると考えている。

その他に、事業の位置づけに関して意見はあるか。

(委員)昨年度の評価の際に、建設業等で今まで男性だけだった職場に女性が進出してきたと

いった話があった。そういったところで力を入れていくのであれば女性の活躍推進に迫っていくと思うが、女性だけがワーク・ライフ・バランスをとればいいというものではなく、男性も休みをとって仕事も充実して家庭も男女平等に力をあわせてやっていかなければならない。そのところで事業と目指すところがずれているということをもう一度整理して進めていかなければいけない。前回の評価であればⅠ-(3)の女性の働きやすい就業環境整備支援事業補助金の方が本来的な役割を果たしていくのではないか。ただし、それだけを目指している訳ではない。例えば市役所の女性管理職の推進はどうなっているのか。

(委員)今年度の職員採用や管理職の状況はどうか。

(事務局)職員の採用に関しては売手市場ということもあり応募がなかなか集まらないという話は聞いている。登用率については今年の数字はまだ集計できていない。市役所の管理職クラスにある職員に占める女性の割合はプランのⅠ-(2)にあるが、進捗管理という中では女性の登用率というところで管理しにくいので委員会の評価していただく事業の中からは除いてある。ただし、そういったところも関心の高いところだと思うので資料として今後数字を入れていくようにしたい。

(委員)目標が平成32年度で10%となっているので、来春の異動に向けて意識改革をしていかなければいけない。

(委員)今年度女性の課長は何人いるか。

(事務局)1名いる。

(委員)糸魚川市内の小学校では半数以上は女性が管理職となっている。

(大島委員長)教職員は管理職になるために試験があるが、市役所には試験がないのでそういった点でも違いがあるかもしれない。

(委員)市職員の男女の比率はどうか。女性職員が多いように感じるが非正規職員が多いのではないか。

(事務局)一般事務職では少ない。

(委員)そうすると比率的なパーセンテージは低くなる。

(委員)各種審議会の委員構成をみても女性が一人も入らない会も多いが、行政の意識だと思う。

(委員)自分も他の会議に出ているが男性しかいない。

(事務局)委員会の委員を依頼する際に、選出母体へは女性の参画について配慮してもらえようをお願いすることもあるが、選出母体の中で適任の方が男性だということもあるので一概には言えない。この委員会のように男女の比率が半々というのはあまりない。改めて当課からも女性の参画について積極的に声掛けしてもらおうよう担当課へも依頼していきたい。

事業の選定方法については事務局案でよろしいか。

(委員)昨年は推進の柱Ⅱからは選定していない。ここの目標達成には他の二つの柱から選択した方がよいのではないかという話し合いで推進の柱Ⅱは採用されなかったと思うが、今の話だと3つに分散してその中から選ぶということか。

(事務局)推進の柱Ⅰ～Ⅲの中で選ばない柱がないようにしたいということである。

(委員)去年外したということは推進の柱Ⅱは重点を置かなくてもいいのではないか。ワーク・ライフ・バランスなどもっと力を入れていくべき糸魚川市の課題があるのではないかと思うので、そこのところに重点を置くべき。

(事務局)推進の柱ⅠとⅢで重点的に選定するということか。

(委員)推進の柱Ⅱも必要だとは思いますが、女性が活躍できるという現実を見た時にもっとすべきことがあるのではないかと思います。

(委員)40代に入って身体を壊す方が周りでも増えてきた。会社に所属している人であれば定期的に健康診断を受けていると思うが、そうではない方が体を壊した時に今まで回っていたものが全て回らなくなる。そういったことが発生しやすい年齢に入ってきているが、割とおろそかにしてしまうので、推進の柱Ⅱの中から一つ入れた方が安定するのではないかと思います。せっかく土台を作って働き方改革をしても体を壊してはみんな崩れてしまう。

(事務局)5つの事業の配分を変えるということではいかがか。

(委員)Ⅰ-(3)から3事業、推進の柱Ⅱから1事業、推進の柱Ⅲから1事業選べばワーク・ライフ・バランスを重点的にということはカバーできるのではないか。

※事務局で関連事業について説明

(事務局)推進の柱Ⅱについては、広く健康管理ということになると健康診査受診促進事業または健康づくり推進事業のどちらかになると思う。

(委員)目標指標を達成するというのであれば、健康診査受診促進事業の方が近いと思う。

(事務局)推進の柱Ⅲは、前段皆さんから審議していただいた事業になるが、特に継続して確認していきたい事業をこの中から一つ選んでいただきたい。

(委員)Ⅲ-(2)の親子の絆応援事業を評価するとなるとどのような評価になるのか。

(事務局)事業としての評価というよりは、その事業を推進するうえで男女共同参画の視点を意識しながら事業が実施されているかということが評価のポイントになる。赤ちゃんふれあいスクールは子どもたちに親になった疑似体験をしてもらうという内容なので、評価がしにくい事業である。

(委員)赤ちゃんふれあいスクールは20年以上実施していてかなり浸透している事業である。子どもたちにとってもとてもいい学習になるが、男女共同参画にうまく結びつかかというように評価しにくい。今まで十分に実施してもらっているのに、今ここに重点を置かなくてもいいのではないかと思います。

(事務局)ファミリーサポートセンター事業で周知徹底をというご意見があったので、その事業を入れていただくのはいかがか。

(委員)ファミリーサポートセンター事業はニーズが少ない。それよりもニーズの多い事業をしっかりとやって、それをきちんと評価する方がいいと思う。

(委員)推進の柱Ⅲということでなければ、糸魚川はひとり親が多いと思う。

(委員)ひとり親家庭等への支援という具体的なにはどのような内容の事業になるのか。

(事務局)具体的には、ひとり親の方に対して児童扶養手当の支給を行っている。所得要件によっても違うが、国の定めた基準により年間50万円から70万円の手当金を支給している。他にはひとり親家庭等医療費の助成として、ひとり親の方へはお子さんだけでなく親御さんの医療費についても助成を行っている。母子家庭自立支援給付金事業については、自分が現在就いている職業からステップアップして資格を取得したりする時に国の方で補助制度があるので、そういった補助金の対応をしている。母子家庭自立支援給付金事業はハローワーク等でも周知しているがここ数年応募がないような状況である。

(委員)ひとり親については行政が十分に対応していると思うし、男女共同参画という視点で考えると今回Ⅲ-(1)から意見も多く出ていたので、やはりⅢ-(1)から選定するということが妥当だと思う。

(委員)Ⅲ-(2)の学校における男女平等教育の推進については評価がしにくいということだったが、学校教育でやっていくことも大事だと思うのでその辺を見てみたいという思いもある。学校教育を受けるところから男女平等を意識していけば女性の登用率も増えていくのではないかと思うので、その辺どういった教育をされているのか見てみたい。

(委員)学校現場で言うと、道徳教育、人権教育などしっかり取り組んでいるが、目標がそれぞれ違うので男女平等教育というところに結びついていくかというところ少し評価がしにくい。家庭教育支援事業はどういった事業か。

(事務局)生涯学習課で家庭での教育支援に関する事業をいくつか行っているが、その中で男女共同参画に関わる事業が父親の子育て参加啓発講座である。家庭教育支援事業全般が男女共同参画に関する事業を行っているという訳ではない。

(委員)目標指標の中で子育て環境の満足度があるが、平成33年度目標値のところ平成31年度60.0%となっているので、今年度中に市民アンケートを実施する予定があるのか。

(事務局)今年度アンケートを実施する予定はない。この目標値は平成27年度に子ども・子育て支援事業計画(H27~H31まで)を策定する時に実施した子育てニーズを把握するアンケートの数値である。その後平成29年度に中間改定ということで実施しているが、今年度は実施していない。この計画を策定する段階では平成31年度に実施予定でその時に60.0%を目指そうということで計画に目標値としてあげたが、今年度は実施していないということが実態である。

(委員)あくまでも平成33年度の目標値として進行中であるということでもいいと思う。

●進行管理する事業については、委員全員の意見を集約する中次の5つの事業を進行管理することとなった。

I-(3)進行管理する事業

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・テレワーク推進事業
- ・女性の働きやすい就業環境整備支援事業補助金

II-(1)進行管理する事業

- ・健康診査受診促進事業

III-(1)進行管理する事業

- ・学童保育事業

6 その他
特になし

7 閉会 (17:05)